

# 会計基準の相違による連結キャッシュ・フロー 計算書数値の変容についての考察

——SEC基準採用に伴うトヨタ自動車株式会社の事例に学ぶ——

末政芳信

## はじめに

ここ数年来、わが国では、会計基準の国際会計基準への統合の2007年問題などについて活発な論議が行われている。多くはわが国会計基準がどのような面で国際会計基準と、どのように質的に相違しているかの議論が中心である。しかし、特定企業において、わが国会計基準と国際会計基準によって特定事業年度の具体的な財務数値がどのように相違するかについての論述は殆んどみることができない。筆者は会計基準の概念的、質的な相違についての考察は重要であると考えるが、ここでは、むしろ、経営分析的な視角から、会計基準の相違によって特定企業の特定事業年度の各種の財務数値が具体的にどのように変容しているかに注目したい。その考察のために、それに関する事例研究を行う必要があるので、国際会計基準より、米国会計基準、とりわけ、SEC基準を採用しているわが国企業の実例に学ぶことにした。

それはわが国企業でニューヨーク証券証券取引所に上場するため、SEC会計基準を採用して連結財務諸表を作成し、それに基づいた連結財務諸表を、わが国有価証券報告書にも開示することが認められているケースが、約20数社見られるからである。

しかし、わが国のSEC基準採用会社の殆んどが、現在、その連結財務諸表はSEC基準による米国向年次報告書と、わが国有価証券報告書の連結財務諸表とは同じ会計基準によって同時に作成・開示されたものが殆んどであり、現在では、わが国連結会計基準による連結財務諸表は殆んど、別個に開示されていない。従って、企業の外部者にとっては、同一事業年度分についてわが国会計基準とSEC会計基準によるものとを、両者比較検討することができるはレア・ケースである。その両者の比較のためには、SEC基準による米国向年次報告書と、わが国連結会計基準による有価証券報告書上の連結財務諸表が、別個に二本立ての作成・開示方式を取っていることが必要である。それに該当する著名な企業が、トヨタ自動車株式会社の最近の事例でみることができる。

トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタと略称したい）は、平成11年（1999年）9月にニュー

ヨーク証券取引所に株式を上場している。このため、トヨタは平成11年3月期の連結財務諸表開示をベースとして、平成10年(1998年)3月期分との2か年比較の様式で、米国SEC会計基準(以下、SEC基準と略す)に従って連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表への注記を1セットとして、連結財務諸表一式を作成し、米国証券取引委員(SEC)に対してForm 20-Fによってそれを提出している。さらにトヨタはこれら連結財務諸表を、株主向年次報告書(Annual Report)上、「米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(GAAP)に基づいて作成された」ものとして、それが詳細に開示されている。この平成11年3月期以降は、米国向年次報告書では、SEC基準によるものが作成・開示されている。

トヨタは、昭和58年6月期以降、基本的には、わが国連結会計基準に基づいて、わが国証取法に従い連結財務諸表一式を有価証券報告書に開示している。これは米国証券取引所向のSEC基準による連結財務諸表とは、その作成・開示は異っている。従って、トヨタではわが国証取法用と米国証券取引所向に別個の連結財表の作成・開示が二本立となっていたが、これが平成16年3月期分の連結財務諸表の作成・開示から、トヨタはSEC基準による連結財務諸表をわが国有価証券報告書に準用開示する方式(連結財表規則第87条により認められている)に一本化することに変更された。そのため、トヨタでは、わが国連結会計基準適用による連結財務諸表は平成15年3月期分で終止符を打つことになった。そこで残念ながら、トヨタの平成16年3月期分以降は両基準によるものを比較検討することができなくなった。

しかしながら、トヨタの平成10年(1998年)3月期分から、平成15年(2003年)3月期までの6か年分は、わが国連結会計基準(以下、日本基準と略す)とSEC基準による連結財務諸表との両者の比較考察ができることが、貴重な資料であると考えたい。

この6か年分のトヨタのすべての連結財務諸表について両者のすべてを比較考察することが重要であり、必須条件であるが、本稿の頁数の制約上、連結キャッシュ・フロー計算書についてのみの比較考察に限定せざるをえない。その他の連結財務諸表の比較考察について、は別稿にゆずることにしたい。

## 1. トヨタにおける6か年間の主要な連結財務数値の概要

前述の如く、日本基準とSEC基準による連結財務諸表数値との比較検討は、トヨタの平成10年(1998年)3月期分から平成15年(2003年)3月期分までの6か年間について可能である。しかし、本稿では、その連結キャッシュ・フロー計算書の比較考察を主題にしているが、連結財務諸表は少く共、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書の三つの相関係関係の考察が重要であると考える。さらには、連結株主持分計算書ないし連結剰余金計算書、連結財務諸表への注記も連結財務諸表の一体化したものとしての把握には重要であ

る。ここでは、紙数の関係上、連結キャッシュ・フロー計算書との相互関係で、最少限、その理解が必要と考えられる連結貸借対照表、連結損益計算書上の主要な財務数値について、比較対照したいので、トヨタの平成10年3月期分から平成15年3月期分までの6か年間について、取上げることにしたい。

特に、連結財務諸表上、日本基準によるものと、SEC基準によるものとの大綱的な差異が一般的に、感覚的にも、まず、認識できる主要な財務数値について、以下、要約的に取上げることにした。そのため、トヨタの連結損益計算書数値として、売上高、営業利益、税引前当期純利益、当期純利益、また、連結貸借対照表数値として、資産合計、負債合計、少数株主持分、自己資本を抜出して、次の図表1及び図表2にまとめてみた。

図表1 日本基準とSEC基準による主要財務数値の差異(1) (単位：億円)

項目	平成10年3月期			平成11年3月期			平成12年3月期		
	日本基準	SEC基準	差異	日本基準	SEC基準	差異	日本基準	SEC基準	差異
[連結損益計算書関係]									
売 上 高	116,784	116,861	77	127,490	127,581	91	128,796	126,498	△ 2,298
営 業 利 益	7,798	8,290	492	7,749	7,504	△ 245	7,760	6,986	△ 774
税引前当期純利益	8,288	8,731	443	7,719	8,757	1,038	7,505	8,807	1,302
当 期 純 利 益	4,543	4,369	△ 174	3,562	4,516	954	4,068	4,819	751
[連結貸借対照表関係]									
資 産 合 計	138,544	148,205	9,661	147,533	158,791	11,258	164,691	164,410	△ 281
負 債 合 計	77,433	81,840	4,407	84,327	90,422	6,095	93,404	93,387	△ 17
少 数 株 主 持 分	892	916	24	1,447	1,816	369	3,320	1,902	△ 1,418
自 己 資 本	60,219	65,449	5,230	61,759	66,553	4,794	67,967	69,121	1,154

図表2 日本基準とSEC基準による主要財務数値の差異(2) (単位：億円)

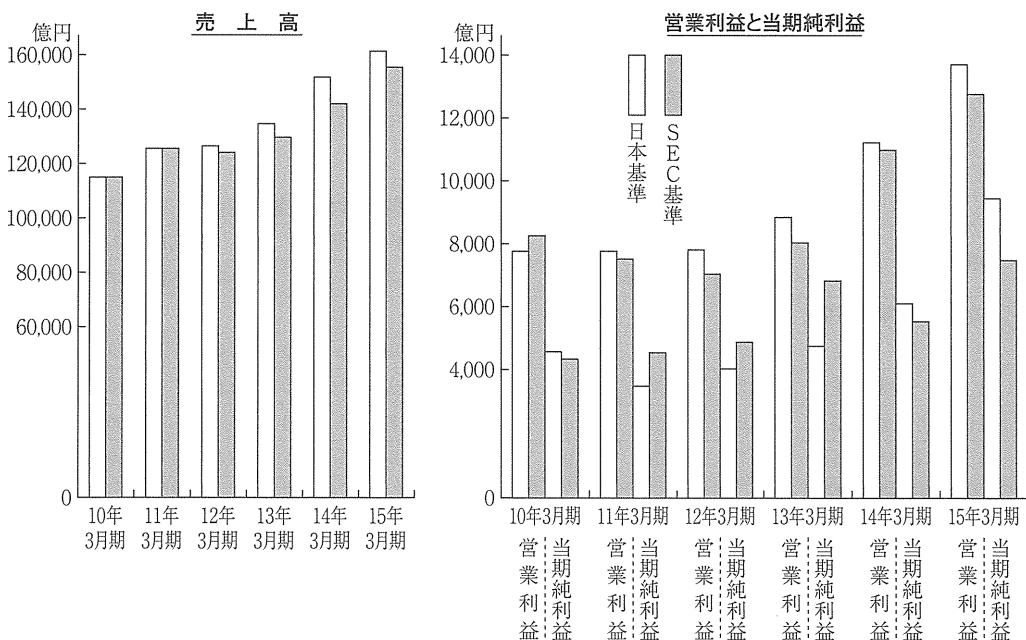
項目	平成13年3月期			平成14年3月期			平成15年3月期		
	日本基準	SEC基準	差異	日本基準	SEC基準	差異	日本基準	SEC基準	差異
[連結損益計算書関係]									
売 上 高	134,244	131,371	△ 2,873	151,063	141,903	△ 9,106	160,543	155,015	△ 5,528
営 業 利 益	8,701	7,907	△ 794	11,235	10,936	△ 299	13,637	12,716	△ 921
税引前当期純利益	8,641	11,073	2,432	11,135	9,721	△ 1,414	16,493	12,266	△ 4,227
当 期 純 利 益	4,713	6,749	2,036	6,158	5,566	△ 592	9,447	7,509	△ 1,938
[連結貸借対照表関係]									
資 産 合 計	175,194	170,198	△ 4,996	198,889	193,057	△ 5,832	207,424	201,530	△ 5,894
負 債 合 計	100,617	97,573	△ 3,044	120,996	117,500	△ 3,496	127,859	127,165	△ 694
少 数 株 主 持 分	3,431	1,851	△ 1,580	4,642	2,916	△ 1,726	4,962	3,155	△ 1,807
自 己 資 本	71,146	70,774	△ 372	73,251	72,641	△ 610	74,603	71,210	△ 3,393

トヨタの売上高数値も各事業年度によって、日本基準によるものとSEC基準によるものによってかなりの差異があり、トヨタの平成12年3月期以降4か年分は日本基準によるものよりも、SEC基準によるものの売上高が少くなってしまっており、売上高計上基準の質的差異を、さらに調べる必要がある。

トヨタの当期純利益数値については、各年度とも二つの基準適用によってかなりの差異がある。日本基準による当期純利益数値が高い事業年度は、平成10年3月期、平成14年3月期、平成15年3月期であり、SEC基準による当期純利益数値が高い事業年度は、平成11年3月期、平成12年3月期、平成13年3月期である。これらの差異は、利益認識計上基準が各事業年度における日本基準とSEC基準の適用で、かなり相違するものと考えられ、やはり、それには具体的な内容の分析が必要である。

トヨタの売上高、営業利益、当期純利益の各事業年度について、日本基準によるものと、SEC基準によるものとの比較を概観するために、図表1と図表2の数値により、各事業年度の連結損益数値をグラフに図示すると、図表3の如くである。図表3をみると、営業利益が平成11年3月期以降、5か年間、日本基準による数値が高いことが目立っている。これも、二つの会計基準により、営業利益認識及び営業費用計上基準に差異があるものとして、さらにその解明が必要であろう。

図表3 会計基準の相違による連結損益数値の比較



さらに図表1及び図表2により、トヨタの連結貸借対照表関係の数値についてみると、まず、資産合計数値で、二つの会計基準の差異として平成10年3月期分と平成11年3月期分が大きな差異金額となっている。負債合計数値についても、やはり、平成10年3月期分と平成11年3月期分の差異金額が大きいことに注目したい。また自己資本数値についても、平成10年3月期分と平成11年3月期分の差異金額が大きくなっている。その原因の一つは、わが国連結会計基準が、平成12年3月期より改正適用されており、平成10年3月期と平成11年3月期は旧連結会計基準に準拠していたことによる差異もあると考えられる。具体的には、その差異要因を調べることが必要である。なお、後述の如く、旧連結会計基準の適用で、平成10年3月期と平成11年3月期はわが国有価証券報告書上では、連結キャッシュ・フロー計算書の作成・開示は要請されていなかった。従って、ある意味では、本稿の比較考察上、重要な財務数値は平成12年3月期以降のものに限られたことになる。

## 2. 日本基準とSEC基準による連結キャッシュ・フロー計算書の数値面からみた概要

連結キャッシュ・フロー計算書は、制度的にはアメリカにおいて最初に作成・開示されてきた。米国では、財務会計基準書（SFAS）第95号により1988年12月31日決算期以降その作成・開示が要請されていた。そのため、トヨタの連結財務諸表が米国のSEC基準によって最初に作成・開示されることになった平成11年（1999年）3月期には、平成10年3月期分と平成11年3月期分が2年間対比する形で開示されている。これは、わが国の改訂連結会計基準（平成9年6月）に基づき、平成12年（2000年）3月期より制度的に作成・開示されることになったそれよりも2期分前のことである。トヨタはわが国有価証券報告書上では、わが国連結財表規則に基づき平成12年3月期分以降、日本基準により連結キャッシュ・フロー計算書が作成・開示されている。

米国基準（SEC基準）とわが国会計基準（日本基準）による連結キャッシュ・フロー計算書はその性格において種々の点で相違しているが、ここでは、同じ事業年度においてSEC基準と日本基準が具体的な数値面でどのように具体的に異っているかをまず見ることにしたい。その性格・内容面の相違については次節で取上げることにし、その総括的な数値面の大きな相違をまず明らかにしたい。

そこで、まず、最初に作成・開示されているSEC基準による連結キャッシュ・フロー計算書について、平成10年（1998年）3月期より平成15年3月期までの総括的数値を要約整理したものを、次頁の図表4として示したい。

図表4 キャッシュ・フロー計算書(SEC基準)の要約(1) (単位:億円)

項目	平成10年 3月期	平成11年 3月期	平成12年 3月期	平成13年 3月期	平成14年 3月期	平成15年 3月期
営業活動からのキャッシュ・フロー	10,475	17,420	10,989	14,280	15,327	20,850
投資活動からのキャッシュ・フロー	△ 16,465	△ 19,360	△ 13,885	△ 13,187	△ 18,108	△ 21,464
差引	△ 5,990	△ 1,940	△ 2,896	1,093	△ 2,781	△ 614
財務活動からのキャッシュ・フロー	2,686	3,306	5,503	△ 1,667	3,921	377
差引	△ 3,304	1,366	2,607	△ 574	1,140	△ 237
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	△ 290	△ 655	390	323	△ 414
現金及び現金同等物の増減額	△ 3,285	1,076	1,952	△ 184	1,463	△ 651
現金及び現金同等物の期首残高	15,550	12,265	13,341	15,293	15,109	16,572
連結範囲の変動に伴う現金及び現金同等物の増減額	-	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	12,265	13,341	15,293	15,109	16,572	15,920

次に、わが国証取法及び連結会計基準に基づき作成・開示された平成12年3月期以降、日本基準による連結キャッシュ・フロー計算書の要約数値を次の図表5によって示すことにしたい。この日本基準によるものは平成15年3月期分までである。その次の平成16年3月期以降の分は、SEC基準によって作成されたものを、わが国連結財表規則第87条により日本文として開示されたものである。従って、日本基準によって作成された連結キャッシュ・フロー計算書は四か年間開示されたにとどまっている。

図表5 キャッシュ・フロー計算書(日本基準)の要約(2) (単位:億円)

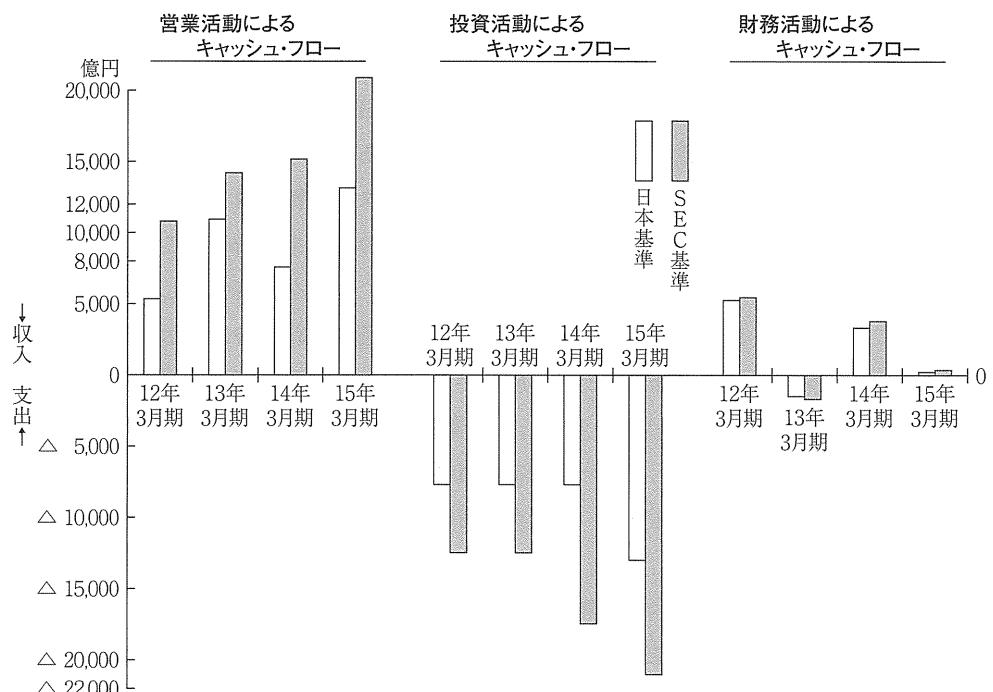
項目	平成12年 3月期	平成13年 3月期	平成14年 3月期	平成15年 3月期
営業活動よりのキャッシュ・フロー	5,475	11,088	7,591	13,295
投資活動よりのキャッシュ・フロー	△ 8,148	△ 10,471	△ 9,540	△ 13,858
差引	△ 2,673	617	△ 1,949	△ 563
財務活動よりのキャッシュ・フロー	5,254	△ 1,489	3,480	336
差引	2,581	△ 872	1,531	△ 227
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 654	390	324	△ 422
現金及び現金同等物の増減額	1,927	△ 482	1,855	△ 649
現金及び現金同等物の期首残高	13,341	15,597	15,073	16,881
連結範囲の変動に伴う現金及び現金同等物の増減額	329	△ 42	△ 47	-
現金及び現金同等物の期末残高	15,597	15,073	16,881	16,232

図表4によるSEC基準の数値と、図表5による日本基準の数値の相違について、概観するために、その主要な数値である営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの3区分について、平成12年3月期、平成13年3月期、平成14年3月期、平成15年3月期の各事業年度別に、日本基準によるものと、SEC基準によるものを対比した棒グラフを次頁の図表6に画くことにした。それによって、各事業年

度共に、各活動によるキャッシュ・フロー総額の数値はSEC基準によるものがすべて大きいことがわかる。その両者の相違は何に原因があるかは、次節でみることにしたい。

さらに、SEC基準による数値と日本基準による数値の具体的な差異のみを一表にまとめたものが、次の図表7である。それは日本基準をベースにしたSEC基準の増減額のみの数値表である。

図表6 各年度の各活動キャッシュ・フロー総額の推移



図表7 日本基準とSEC基準とのキャッシュ・フロー計算書の差異増減額

(単位：億円)

	平成12年 3月期	平成13年 3月期	平成14年 3月期	平成15年 3月期
営業活動からのキャッシュ・フロー	5,514	3,192	7,736	7,555
投資活動からのキャッシュ・フロー	△ 5,737	△ 2,716	△ 8,568	△ 7,606
差 引	△ 223	476	△ 832	△ 51
財務活動からのキャッシュ・フロー	249	△ 178	441	41
差 引	26	298	△ 391	△ 10
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1	0	△ 1	8
現金及び現金同等物の増減額	25	298	△ 392	△ 2
現金及び現金同等物の期首残高	0	△ 304	36	△ 309
連結範囲の変動に伴う現金及び現金同等物の増減額	△ 329	42	47	0
現金及び現金同等物の期末残高	△ 304	36	△ 309	△ 312

図表6と図表7によって、特に、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの両者の数値差異が、非常に大きいことが判然とわかるであろう。

### 3. 日本基準とSEC基準による連結キャッシュ・フロー計算書の性格・内容面からみた相違

前節では、日本基準によるものと、SEC基準によるものとの数値面からみた連結全体としての差異の概要をまず把握することを試みてきた。ここでは、その数値の基礎になる性格・内容面の相違についてみることにしたい。

両者の性格・内容面の相違は、基本的には、日本基準とSEC基準による連結キャッシュ・フロー計算書に対する考え方及び取扱いの相違によるものである。本稿では、その問題について真正面から理論的に解明することを課題としないで、トヨタの事例に側して、具体的な数値面の解明のために、両者のその具体的な取扱い性格・内容面の相違を概略みることにしたい。

そのため、トヨタのわが国有価証券報告書上に開示された資料を直接引用して、まずその相違点をみることにする。具体的には、平成15年3月期の有価証券報告書に開示された日本基準による連結キャッシュ・フロー計算書と、平成16年3月期の有価証券報告書の後尾に、「(その他)（米国基準連結財務情報について）」として、参考に記載されている平成15年3月期分のSEC基準による連結キャッシュ・フロー計算書とを引用して両者を直接対比することにした。それが次頁の図表8である。これらは、トヨタの有価証券報告書上に開示されたそのものであり、貴重な資料である。

図表8をみると、まず注目すべきは営業活動によるキャッシュ・フローについてである。

日本基準によるものは、税金等調整前当期純利益より出発し、できるだけ現金支出面の数値項目を列挙した項目の表示をしている。これは間接法ではあるが、直接法的な現金支出項目の表示に近いものを重視したものといえる。

SEC基準による間接法は、一般にいわれるよう、連結損益計算書とのつながりのある項目の表示を重視した形で、当期純利益より出発している。従って、法人税等及び支払利息の現金支払額は連結キャッシュ・フロー計算書の注記事項の補足的記載面にゆずっており、その本体（図表8の上でも）には直接表示されていない。ある意味では、SEC基準によるものは間接法の趣旨に日本基準によるものに比べてより沿っているものと考えられる。

さらに、注目すべきは、両会計基準には、「営業活動」の概念ないし範囲がかなり相違していると思われる。この点、あとで取上げたい。

本稿の主目的は、事例に学ぶことであるので、トヨタの実例により、平成12年3月期、平成13年3月期、平成14年3月期、平成15年3月期の各事業年度において、具体的な項目と数値について、日本基準とSEC基準との相違を両者対比する形でみることにする。なお、平成10年3月期分と平成11年3月期分は、日本基準によるものは作成・開示されていないので両者対比はできないが、SEC基準によるものの年度経過による数値の推移をみるために、参考のために図

図表8 会計基準の相違による連結キャッシュ・フロー計算書の比較

日本基準による 連結キャッシュ・フロー計算書	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	SEC基準による 連結キャッシュ・フロー計算書	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		I 営業活動からのキャッシュ・フロー	
1 税金等調整前当期純利益	1,649,318	1 当期純利益	750,942
2 減価償却費	851,634	2 営業活動から得た現金〈純額〉への当期 純利益の調整	
3 固定資産処分損	53,863		
4 退職給付引当金の減少額	△ 113,478	(1) 減価償却費	870,636
5 受取利息及び受取配当金	△ 53,280	(2) 貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	99,837
6 支払利息	29,547	(3) 退職・年金費用〈支払額控除後〉	55,637
7 持分法による投資利益	△ 81,966	(4) 固定資産処分損	46,492
8 売上債権の増加額	△ 357,746	(5) 売却可能有価証券の未実現評価損〈純額〉	111,346
9 連結金融子会社の貸付金の増加額	△ 407,186	(6) 繙延税額	△ 74,273
10 たな卸資産の増加額	△ 25,842	(7) 少数株主持分損益	11,531
11 仕入債務の増加額	108,611	(8) 持分法投資損益	△ 52,835
12 その他	294,123	(9) 資産及び負債の増減ほか	
小計	1,947,598	受取手形及び買掛金の増加	△ 46,068
13 利息及び配当金の受取額	69,766	たな卸資産の増加	△ 38,043
14 利息の支払額	△ 30,084	支払手形及び買掛金の増加	116,946
15 法人税等の支払額	△ 657,808	その他	232,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,329,472	営業活動から得た現金〈純額〉	2,085,047
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動からのキャッシュ・フロー	
1 定期預金の純増加額	△ 32,195	1 金融債権の増加	△ 6,481,200
2 有価証券及び投資有価証券の取得によ る支出	△ 1,111,584	2 金融債権の回収	5,252,685
3 有価証券及び投資有価証券の売却によ る収入	208,776	3 金融債権の売却	572,771
4 有価証券及び投資有価証券の満期償還 による収入	723,981	4 有形固定資産の購入〈賃貸資産を除く〉	△ 1,005,931
5 有形固定資産(賃貸リース用車両以外) の取得による支出	△ 1,012,803	5 賃貸資産の購入	△ 604,298
6 賃貸リース用車両の取得による支出	△ 540,945	6 有形固定資産の売却〈賃貸資産を除く〉	61,847
7 有形固定資産(賃貸リース用車両以外) の売却による収入	64,074	7 賃貸資産の売却	286,538
8 賃貸リース用車両の売却による収入	283,840	8 有価証券及び投資有価証券の購入	△ 1,113,998
9 その他	31,042	9 有価証券及び投資有価証券の売却	197,985
		10 有価証券及び投資有価証券の満期償還	723,980
		11 関連会社への追加投資支払〈当該関連会 社保有現金控除後〉	△ 28,229
		12 投資及びその他の資産の増減ほか	△ 8,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,385,814	投資活動に使用した現金〈純額〉	△ 2,146,407
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		III 財務活動からのキャッシュ・フロー	
1 短期借入金の純減少額	△ 202,190	1 自己株式の買入	△ 454,611
2 コマーシャル・ペーパーの純増加額	179,453	2 長期借入債務の増加	1,686,564
3 長期借入による収入	189,693	3 長期借入債務の返済	△ 1,117,803
4 長期借入金の返済による支出	△ 144,933	4 短期借入債務の増加	30,327
5 社債の発行による収入	1,564,564	5 配当金支払額	△ 110,876
6 社債の償還による支出	△ 984,848	6 その他	4,074
7 自己株式の取得による支出	△ 454,611		
8 配当金の支払額	△ 109,330		
9 その他	△ 4,241		
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,555	財務活動から得た現金〈純額〉	37,675
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 42,098	IV 為替相場変動の現金及び現金同等物に対 する影響額	△ 41,447
V 現金及び現金同等物の減少額	△ 64,884	V 現金及び現金同等物純減少額	△ 65,132
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,688,126	VI 現金及び現金同等物期首残高	1,657,160
VII 現金及び現金同等物の期末残高	1,623,241	VII 現金及び現金同等物期末残高	1,592,028

示すると、次の図表9になる。

ここでは、営業活動、投資活動、財務活動の3活動の主要な内容をみるために、連結キャッシュ・フロー計算書の主要項目のみを、筆者の考え方により選択し、さらに、両基準による相違を比較しやすいようにするため、営業活動項目について、日本基準による開示項目をSEC基準開示項目に筆者が修正した。しかし、その数値は日本基準による連結損益計算書等の表示によったものにしている。すなわち、それらは日本基準のものも、独断で「当期純利益」項目（数値は日本基準）より最初に表示し、比較しやすいものに整理している。そのような形で、筆者独自の考え方で比較できる図表にまとめたものが、次の図表9と次頁の図表10である。

図表9 会計基準の相違によるキャッシュ・フロー主要項目の要約比較(1)

(単位：億円)

項目	平成10年度3月期		平成11年度3月期		平成12年度3月期		
	日本基準	SEC基準	日本基準	SEC基準	日本基準	SEC基準	差異
[営業活動からのキャッシュ・フロー]							
当期純利益	開示	4,369	開示	4,516	4,068	4,819	751
減価償却費	ナシ	7,592	ナシ	8,642	7,549	8,223	674
その他の非資金損益項目の小計	ナシ	899	ナシ	571	1,022	390	△ 632
繰延税額	ナシ	456	ナシ	215	—	884	884
少数株主持分損益	（連結財表規則）	4	（連結財表規則）	174	—	76	76
持分法投資損益	△ 上ノ要請ナシ	232	△ 上ノ要請ナシ	192	△ 281	△ 316	△ 35
売上債権の増減	△ 上ノ要請ナシ	1,102	△ 上ノ要請ナシ	1,509	△ 5,724	△ 869	4,855
連結金融子会社貸付金	△ 上ノ要請ナシ	—	△ 上ノ要請ナシ	—	△ 1,391	—	1,391
その他の営業関係の資産・負債の増減 (差引純額)	△ 上ノ要請ナシ	3,715	△ 上ノ要請ナシ	1,985	232	△ 2,218	△ 2,450
		10,475		17,420	5,475	10,989	5,514
[投資活動からのキャッシュ・フロー]							
金融債権の増加	△ 上ノ要請ナシ	32,630	△ 上ノ要請ナシ	38,242	—	△ 26,811	△ 26,811
金融債権の回収と売却	△ 上ノ要請ナシ	27,299	△ 上ノ要請ナシ	32,476	—	20,881	20,881
固定資産の購入（賃貸資産を除く）	△ 上ノ要請ナシ	8,127	△ 上ノ要請ナシ	10,165	△ 8,659	△ 8,383	276
賃貸資産の購入	△ 上ノ要請ナシ	6,670	△ 上ノ要請ナシ	7,148	△ 4,344	△ 5,384	△ 1,040
固定資産の売却（賃貸資産を除く）	△ 上ノ要請ナシ	990	△ 上ノ要請ナシ	1,135	794	804	10
賃貸資産の売却	△ 上ノ要請ナシ	4,168	△ 上ノ要請ナシ	4,892	3,830	3,819	△ 11
有価証券及び投資有価証券の購入と売却・償還の差額	△ 上ノ要請ナシ	2,622	△ 上ノ要請ナシ	1,309	△ 2,228	△ 1,598	630
投資及びその他の資産に関する支払	△ 上ノ要請ナシ	1,166	△ 上ノ要請ナシ	754	△ 735	△ 613	122
定期預金の増減	△ 上ノ要請ナシ	2,687	△ 上ノ要請ナシ	374	3,194	3,236	42
関連会社への追加投資支出	△ 上ノ要請ナシ	265	△ 上ノ要請ナシ	112	—	△ 184	△ 184
その他	△ 上ノ要請ナシ	1	△ 上ノ要請ナシ	241	—	348	348
(差引純額)	△ 上ノ要請ナシ	16,465	△ 上ノ要請ナシ	19,360	△ 8,148	△ 13,885	△ 5,737
差引（フリー）キャッシュ・フロー	△ 上ノ要請ナシ	5,990	△ 上ノ要請ナシ	1,940	△ 2,673	△ 2,896	△ 223
[財務活動からのキャッシュ・フロー]							
自己株式の購入（及び消却）	△ 上ノ要請ナシ	1,080	△ 上ノ要請ナシ	1,162	△ 454	△ 459	△ 5
長期借入債務	△ 上ノ要請ナシ	10,305	△ 上ノ要請ナシ	9,956	10,882	10,060	△ 822
長期借入債務の返済	△ 上ノ要請ナシ	8,344	△ 上ノ要請ナシ	4,614	△ 7,416	△ 6,547	869
短期借入債務の増減	△ 上ノ要請ナシ	2,679	△ 上ノ要請ナシ	1	2,848	3,329	481
配当金支払	△ 上ノ要請ナシ	874	△ 上ノ要請ナシ	873	△ 880	△ 880	—
その他	△ 上ノ要請ナシ	—	△ 上ノ要請ナシ	—	274	—	△ 274
(差引純額)	△ 上ノ要請ナシ	2,686	△ 上ノ要請ナシ	3,306	5,254	5,503	249
上記3活動からの増減額	△ 上ノ要請ナシ	3,304	△ 上ノ要請ナシ	1,366	2,581	2,607	26

図表10 会計基準の相違によるキャッシュ・フロー主要項目の要約比較(2)

(単位：億円)

項目	平成13年度3月期			平成14年度3月期			平成15年度3月期		
	日本基準	SEC基準	差異	日本基準	SEC基準	差異	日本基準	SEC基準	差異
<b>[営業活動からのキャッシュ・フロー]</b>									
当期純利益	4,713	6,749	2,036	6,158	5,566	△ 592	9,447	7,509	△ 1,938
減価償却費	7,498	7,848	350	8,036	8,098	62	8,516	8,706	190
その他の非資金損益項目の小計	2,257	△ 2,340	△ 4,597	1,838	3,244	1,406	△ 603	3,133	3,736
繰延税額	-	493	493	-	△ 1,428	△ 1,428	-	△ 743	△ 743
少数株主持分損益	-	121	121	-	108	108	-	115	115
持分法投資損益	△ 366	△ 1,036	△ 670	△ 151	△ 181	△ 30	△ 820	△ 528	292
売上債権の増減	△ 2,431	-	2,431	△ 5,834	620	6,454	△ 3,577	△ 461	3,116
連結金融子会社貸付金	△ 2,451	-	2,451	△ 913	-	913	△ 4,072	-	4,072
その他の営業関係の資産・負債の増減	1,868	2,445	677	△ 1,543	△ 700	843	4,404	3,119	△ 1,285
(差引純額)	11,088	14,280	3,192	7,591	15,327	7,736	13,295	20,850	7,555
<b>[投資活動からのキャッシュ・フロー]</b>									
金融債権の増加	-	△ 36,974	△ 36,974	-	△ 38,537	△ 38,537	-	△ 64,812	△ 64,812
金融債権の回収と売却	-	33,090	33,090	-	30,779	30,779	-	58,255	58,255
固定資産の購入（賃貸資産を除く）	△ 8,188	△ 7,623	565	△ 9,614	△ 9,405	209	△ 10,128	△ 10,059	69
賃貸資産の購入	△ 3,985	△ 4,391	△ 406	△ 5,667	△ 6,080	△ 413	△ 5,409	△ 6,043	△ 634
固定資産の売却（賃貸資産を除く）	643	613	△ 30	651	565	△ 86	641	618	△ 23
賃貸資産の売却	3,381	3,370	△ 11	4,084	4,122	38	2,838	2,865	27
有価証券及び投資有価証券の購入と売却・償還の差額	△ 1,736	△ 1,879	△ 143	954	980	26	△ 1,788	△ 1,920	△ 132
投資及びその他の資産に関する支払	△ 1,066	497	1,563	△ 296	△ 572	△ 276	310	248	△ 62
定期預金の増減	480	452	△ 28	348	315	△ 33	△ 322	△ 334	△ 12
関連会社への追加投資支出	-	△ 342	△ 342	-	△ 275	△ 275	-	△ 282	△ 282
(差引純額)	△ 10,471	△ 13,187	△ 2,716	△ 9,540	△ 18,108	△ 8,568	△ 13,858	△ 21,464	△ 7,606
差引(フリー・キャッシュ・フロー)	617	1,093	476	△ 1,949	△ 2,781	△ 832	△ 563	△ 614	△ 51
<b>[財務活動からのキャッシュ・フロー]</b>									
自己株式の購入（及び消却）	△ 2,636	△ 2,650	△ 14	△ 2,829	△ 2,852	△ 23	△ 4,546	△ 4,546	-
長期借入債務	10,701	11,174	473	17,557	17,017	△ 540	17,543	16,866	△ 677
長期借入債務の返済	△ 9,249	△ 9,585	△ 336	△ 11,238	△ 10,125	1,113	△ 11,298	△ 11,178	120
短期借入債務の増減	246	280	34	1,044	738	△ 306	△ 228	303	531
配当金支払	△ 886	△ 886	-	△ 986	△ 986	-	△ 1,093	△ 1,109	△ 16
その他	335	-	△ 335	△ 68	129	197	△ 42	41	83
(差引純額)	△ 1,489	△ 1,667	△ 178	3,480	3,921	441	336	377	41
上記3活動からの増減額	△ 872	△ 574	298	1,531	1,140	△ 391	△ 227	△ 237	△ 10

上の図表9及び図表10によって、日本基準とSEC基準によるキャッシュ・フローの主要項目の内容の相違が明らかとなるが、さらに、整理をすると、両者の大きな差異が見られるのは、特に営業活動からのキャッシュ・フローと投資活動からのキャッシュ・フローの項目であることがわかる。そこで、その差異の大きい主要項目をより明確にするため、さらにそれを集約整理した図表にまとめると、次頁の図表11になる。

次の図表11によると、営業活動からのキャッシュ・フローの主要項目では、日本基準とSEC

図表11 日本基準とSEC基準とのキャッシュ・フロー主要項目の差異増減額

(単位：億円)

項目	平成12年 3月期	平成13年 3月期	平成14年 3月期	平成15年 3月期
〔営業活動からのキャッシュ・フロー〕				
当期純利益	751	2,036	△ 592	△ 1,938
減価償却費	674	350	62	190
その他の非資金損益項目の小計	△ 632	△ 4,597	1,406	3,736
売上債権の増加	4,855	2,431	6,454	3,116
連結金融子会社貸付金	1,391	2,451	913	4,072
その他	△ 1,525	521	△ 507	△ 1,621
(差引純額)	5,514	3,192	7,736	7,555
〔投資活動からのキャッシュ・フロー〕				
金融債権の増加	△ 26,811	△ 36,974	△ 38,537	△ 64,812
金融債権の回収と売却	20,881	33,090	30,779	58,255
固定資産(賃貸資産を除く)の購入と売却の差額	286	535	123	46
賃貸資産の購入と売却の差額	△ 1,051	△ 417	△ 375	△ 607
有価証券及び投資有価証券の購入と売却・償還の差額	630	143	26	△ 132
その他	328	907	△ 584	△ 356
(差引純額)	△ 5,737	△ 2,716	△ 8,568	△ 7,606
差引(フリーキャッシュ・フロー)	△ 223	476	△ 832	△ 51
〔財務活動からのキャッシュ・フロー〕				
自己株式の購入(及び消却)	△ 5	△ 14	△ 23	0
長期借入債務の増加	△ 822	473	△ 540	△ 677
長期借入債務の返済	869	△ 336	1,113	120
短期借入債務の増減	481	34	△ 306	531
配当金支払	0	0	0	△ 16
その他	△ 274	△ 335	197	83
(差引純額)	249	△ 178	441	41
上記3活動からの増減額	26	298	△ 391	△ 10

基準の会計処理の相違によって、当期純利益、減価償却費等の非資金損益項目の金額が特に、平成13年3月期、平成14年3月期、平成15年3月期で大きな差異金額となっている。

これらは、貸倒及び金融損失引当金繰入額、退職・年金費用、固定資産処分・処理損失、売却可能有価証券の未実現評価損益などの大きさに影響を受けている。しかし、この問題は連結キャッシュ・フロー計算書のみではなく、連結損益計算書、連結注記事項などの関連項目の解明が必要であり、本稿では問題点の所在のみを記すことしかできない。

連結キャッシュ・フロー計算書を主体的に取上げた場合に、日本基準とSEC基準との大きな差異は、「営業活動」と「投資活動」の概念が異なっていることが、まず、注目されるべきであろう。図表10及び図表11をみても、「売上債権の増加」、「連結金融子会社貸付金」が、「営業活動」区分に日本基準では計上表示されていたものが、SEC基準ではそれが削除されており、差異額の要因となっている。また、SEC基準では、それに関連する項目が「金融債権の増加」と「金融債権の回収と売却」の項目で、新たに「投資活動」区分に計上されたことによって、その相違が明確にでてきている。

これは自動車の販売ローン、レンタル、リース等のいわゆる「販売金融」が、自動車販売の「営業活動」区分ではなく、別個に「投資活動」区分に計上表示される方式を、SEC基準では採用していることになる。それに対して日本基準では、自動車販売と同じくそれに直結する「販売金融」債権の増減についても「営業活動」区分に計上表示方式になっている。この点が両会計基準による大きな相違を生ずる原因である。

なお、このような「営業活動」区分と「投資活動」区分の取扱相違は、SEC基準を採用しているGM及び「ホンダ」の表示事例に見られ、また日本基準によるものは「日産自動車」の表示事例にみられた。これについては筆者の別稿を参照していただきたい。

「販売金融」に関する連結キャッシュ・フロー計算書における表示上の相違は、その取扱部門を区分したセグメント別のキャッシュ・フロー計算書によって、さらにより明確になるであろう。従って、この点について、次節のセグメント別連結キャッシュ・フロー計算書、特に金融セグメントキャッシュ・フロー計算書で取上げることにしたいと思う。

#### 4. セグメント区別キャッシュ・フロー計算書からみた日本基準とSEC基準との差異の概要

セグメント区別キャッシュ・フロー計算書はわが国企業では、平成12年3月期分よりSEC基準のソニーの事例にみることができた。

トヨタでは、同じくSEC基準による米国向年次報告書の連結財務諸表の注記の部の「セグメント情報」の個所の後部において、「自動車等」、「金融」、「連結」の3区分による連結キャッシュ・フロー計算書が、平成12年3月期分より作成・開示されている。しかし、わが国有価証券報告書上では、トヨタは日本基準による連結財務諸表の注記の部の「セグメント情報」の個所に、ほぼ同じく、「自動車等」、「金融」、「連結」の3区分の連結キャッシュ・フロー計算書が、1年遅れの平成13年3月期分より作成・開示されている。これは日本基準によるものとして、有価証券報告上の開示は、わが国では最初のものと思われる。

従って、トヨタでは、SEC基準によるセグメント区別連結キャッシュ・フロー計算書が平成12年（2000年）3月期以降引続きと、日本基準によるものが平成13年（2001年）3月期、平成14年3月期、平成15年3月期の3か年間作成・開示されることになる。

まず、最初のSEC基準による平成12年3月期のセグメント区別の各活動別のキャッシュ・フロー総額の大要を示すと、次頁の図表12の如くである。

平成12年3月期分は、日本基準によるセグメント区別のものが、作成・開示されていないので、両会計基準によるセグメント区別の比較差異はわからない。

そこで、平成13年3月期、平成14年3月期、平成15年3月期の3事業年度について、両会計基準によるセグメント区別のキャッシュ・フローの大要を比較形式で示すと、次頁の図表13

になる。

図表12 平成12年3月期のセグメント区分別キャッシュ・フロー総額

項目	[平成12年3月期分]		(SEC基準)		(日本基準)	
	自動車等	金融	連結	連結		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
営業活動からのキャッシュ・フロー	9,155	1,715	10,989	5,475		
投資活動からのキャッシュ・フロー	△ 6,332	7,625	△ 13,885	△ 8,148		
差引フリー・キャッシュ・フロー	2,823	△ 5,910	△ 2,896	△ 2,673		
財務活動からのキャッシュ・フロー	△ 928	6,621	5,503	5,254		
上記3活動からの差引キャッシュ・フロー	1,895	711	2,607	2,581		

さらに、図表13の数値によって、各活動別のセグメント区分別のキャッシュ・フローの数値を棒グラフとして画くと、次頁の図表14の如くになる。これをみると、先きの図表6の連結分のみのキャッシュ・フローの大きさ・推移と比べて、セグメント区分別のキャッシュ・フローの大きさ・推移と、その変動態様が大きく異なっていることが一目瞭然となるであろう。

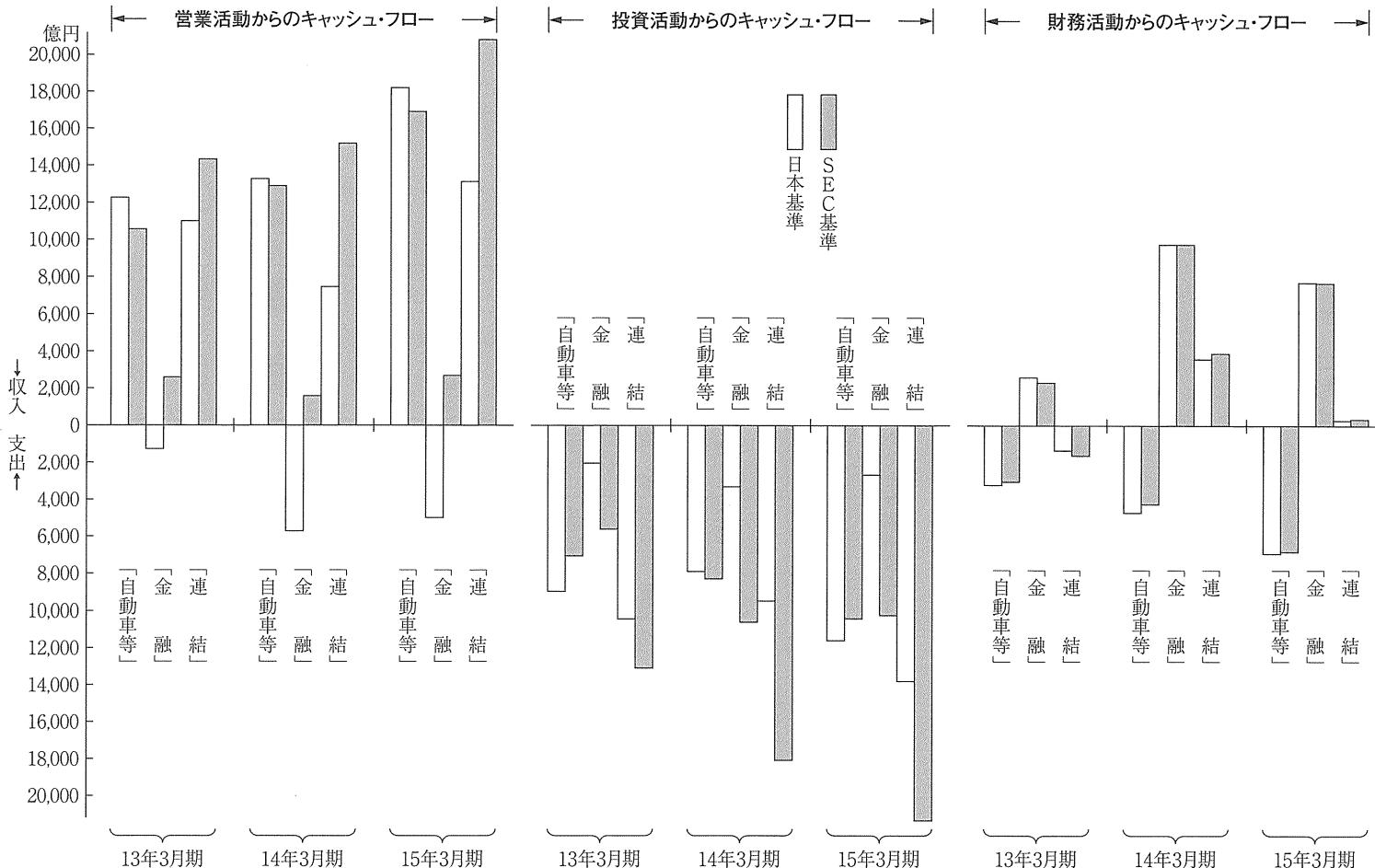
まず、注目すべきは、営業活動からキャッシュ・フローの面であり、「金融」セグメントの部では、各年度で日本基準では現金等が支出超過であるが、SEC基準ではキャッシュ(現金等)が収入超過となっている。これは前節でみてきたように、両会計基準で「販売金融」関係の現金取扱いが、表示区分で異なるためである。さらに、この点については次節でみたい。

図表13 セグメント区分別の各活動キャッシュ・フローの会計基準による相違

(単位：億円)

項目	自動車等			金融			連結		
	日本基準	SEC基準	差引	日本基準	SEC基準	差異	日本基準	SEC基準	差異
[平成13年3月期]									
営業活動からのキャッシュ・フロー	12,365	10,604	△ 1,761	△ 1,305	2,640	3,945	11,088	14,280	3,192
投資活動からのキャッシュ・フロー	△ 9,067	△ 7,132	1,935	△ 2,020	△ 5,679	△ 3,659	△ 10,471	△ 13,187	△ 2,716
差引フリー・キャッシュ・フロー	3,298	3,472	174	△ 3,325	△ 3,039	286	617	1,093	476
財務活動からのキャッシュ・フロー	△ 3,370	△ 3,246	124	2,525	2,239	△ 286	△ 1,489	△ 1,667	△ 178
上記3活動からの差引キャッシュ・フロー	△ 72	226	298	△ 800	△ 800	-	△ 872	△ 574	298
[平成14年3月期]									
営業活動からのキャッシュ・フロー	13,430	12,977	△ 453	△ 5,699	1,613	7,312	7,591	15,327	7,736
投資活動からのキャッシュ・フロー	△ 7,978	△ 8,397	△ 419	△ 3,297	△ 10,617	△ 7,320	△ 9,540	△ 18,108	△ 8,568
差引フリー・キャッシュ・フロー	5,452	4,580	△ 872	△ 8,996	△ 9,004	△ 8	△ 1,949	△ 2,781	△ 832
財務活動からのキャッシュ・フロー	△ 4,759	△ 4,278	481	9,834	9,842	8	3,480	3,921	441
上記3活動からの差引キャッシュ・フロー	693	302	△ 391	838	838	-	1,531	1,140	△ 391
[平成15年3月期]									
営業活動からのキャッシュ・フロー	18,280	17,090	△ 1,190	△ 4,985	2,665	7,650	13,295	20,850	7,555
投資活動からのキャッシュ・フロー	△ 11,676	△ 10,539	1,137	△ 2,675	△ 10,323	△ 7,648	△ 13,853	△ 21,464	△ 7,606
差引フリー・キャッシュ・フロー	6,604	6,551	△ 53	△ 7,660	△ 7,658	2	△ 563	△ 614	△ 51
財務活動からのキャッシュ・フロー	△ 6,992	△ 6,949	43	7,821	7,818	△ 3	336	377	41
上記3活動からの差引キャッシュ・フロー	△ 388	△ 398	△ 10	161	160	△ 1	227	△ 237	△ 10

図説14 各年度のセグメント区分した各活動キャッシュ・フローの推移



両会計基準によって、セグメント区別キャッシュ・フロー計算書ではその差異の大きさが拡大化している。その概要は、図表13における両会計基準による「差異」金額をみると、より明らかである。その差異を構成する内容項目については、さらに次節でみることにしたい。

## 5. セグメント区別キャッシュ・フロー計算からみた日本基準とSEC基準との性格・内容の相違

ここでは、トヨタの2つのセグメント区分、すなわち、「自動車等」と「金融」のセグメント別に、主要な項目別に、日本基準とSEC基準によるものとを比較することにした。それによって、どの主要項目で両基準による数値差異が大きいかが、より明確になるであろう。そのため、自動車等セグメント関係分を次の図表15で、さらに金融セグメント関係分を次頁の図表16で図示している。

図表15 自動車等セグメントの主要なキャッシュ・フロー項目の会計基準による相違

(単位：億円)

項目	平成13年度3月期			平成14年度3月期			平成15年度3月期		
	日本基準	SEC基準	差異	日本基準	SEC基準	差異	日本基準	SEC基準	差異
〔営業活動からのキャッシュ・フロー〕									
当期純利益	4,386	6,473	2,087	6,161	5,473	△ 688	9,276	7,292	△ 1,984
減価償却費	6,754	6,203	△ 551	7,015	6,237	△ 778	7,425	6,780	△ 645
その他の非資金損益項目の小計	2,243	△ 2,569	△ 4,812	1,829	2,870	1,041	△ 603	2,156	2,759
売上債権の増加	△ 1,080	△ 1,116	△ 36	433	620	187	30	△ 461	△ 491
連結金融子会社貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	62	1,613	1,551	△ 2,008	△ 2,223	△ 215	2,152	1,323	△ 829
(差引純額)	12,365	10,604	△ 1,761	13,430	12,977	△ 453	18,280	17,090	△ 1,190
〔投資活動からのキャッシュ・フロー〕									
金融債権の増加	-	△ 73	△ 73	-	-	-	-	-	-
金融債権の回収と売却	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産（賃貸資産を除く）購入と売却	△ 7,140	△ 6,583	557	△ 8,517	△ 7,982	535	△ 9,114	△ 9,048	66
賃貸資産の購入と売却の差額	△ 768	△ 656	112	△ 329	△ 148	181	△ 600	△ 456	144
有価証券及び投資有価証券の購入と売却・償還の差額	△ 450	△ 402	48	970	995	25	△ 1,227	△ 1,408	△ 181
その他	△ 709	582	1,291	△ 102	△ 1,262	△ 1,160	△ 735	373	1,108
(差引純額)	△ 9,067	△ 7,132	1,935	△ 7,978	△ 8,397	△ 419	△ 11,676	△ 10,539	1,137
差引（フリーキャッシュ・フロー）	3,298	3,472	174	5,452	4,580	△ 872	6,604	6,551	53
〔財務活動からのキャッシュ・フロー〕									
自己株式の購入（及び消却）	△ 2,363	△ 2,650	△ 14	△ 2,829	△ 2,852	△ 23	△ 4,546	△ 4,546	0
長期借入債務の増加	2,297	2,619	322	840	792	△ 48	394	1,747	1,353
長期借入債務の返済	△ 1,962	△ 1,869	93	△ 1,160	△ 1,147	13	△ 821	△ 2,243	△ 1,422
短期借入債務の増減	△ 518	△ 460	58	△ 259	△ 94	165	△ 1,046	△ 839	207
配当金支払	△ 886	△ 886	0	△ 986	△ 986	0	1,093	△ 1,109	△ 16
その他	335	-	△ 335	△ 365	9	374	120	41	△ 79
(差引純額)	△ 3,370	△ 3,246	124	△ 4,759	△ 4,278	481	△ 6,992	△ 6,949	43
上記3活動からの増減額	△ 72	226	298	693	302	△ 391	△ 388	△ 398	10

図表15の概略をみると、自動車等セグメントで両基準による差異金額が相対的に大きい主要項目は、「営業活動」における「当期純利益」「減価償却費」「その他の非資金損益項目」である。これらは両会計基準における基本的な会計処理基準が、大きく相違するからであろう。

図表16 金融セグメントの主要なキャッシュ・フロー項目の会計基準による相違

(単位：億円)

項目	平成13年度3月期			平成14年度3月期			平成15年度3月期		
	日本基準	SEC基準	差異	日本基準	SEC基準	差異	日本基準	SEC基準	差異
〔営業活動からのキャッシュ・フロー〕									
当期純利益	150	282	132	68	93	25	171	224	53
減価償却費	743	1,645	902	1,021	1,861	840	1,092	1,926	834
その他の非資金損益項目の小計	-	225	225	-	373	373	-	971	971
売上債権の増加	△ 1,383	-	1,383	△ 6,121	-	6,121	△ 3,672	-	3,672
連結金融子会社貸付金	△ 2,451	-	2,451	△ 913	-	913	△ 4,072	-	4,072
その他	1,636	488	△ 1,148	246	△ 714	△ 960	1,496	△ 456	△ 1,952
(差引純額)	△ 1,305	2,640	3,945	△ 5,699	1,613	7,312	△ 4,985	2,665	7,650
〔投資活動からのキャッシュ・フロー〕									
金融債権の増加	-	△ 36,901	△ 36,901	-	△ 38,537	△ 38,537	-	△ 64,812	△ 64,812
金融債権の回収と売却	-	33,090	33,090	-	30,779	30,779	-	58,255	58,255
固定資産（賃貸資産を除く）	△ 405	△ 428	△ 23	△ 446	△ 858	△ 412	△ 374	△ 393	△ 19
購入と売却の差額									
賃貸資産の購入と売却の差額	164	△ 364	△ 528	△ 1,253	△ 1,810	△ 557	△ 1,971	△ 2,722	△ 751
有価証券及び投資有価証券の購入と売却・償還の差額	△ 1,286	△ 1,112	174	△ 17	△ 15	2	△ 561	△ 513	48
その他	△ 493	36	529	△ 1,581	△ 176	1,405	231	△ 138	△ 369
(差引純額)	△ 2,020	△ 5,679	△ 3,659	△ 3,297	△ 10,617	7,320	△ 2,675	△ 10,323	△ 7,648
差引（フリー・キャッシュ・フロー）	△ 3,325	△ 3,039	286	△ 8,996	△ 9,004	△ 8	△ 7,660	△ 7,658	2
〔財務活動からのキャッシュ・フロー〕									
自己株式の購入（及び消却）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期借入債務の増加	8,973	9,129	156	16,839	17,347	508	15,813	15,284	△ 529
長期借入債務の返済	△ 7,852	△ 8,275	△ 423	△ 10,060	△ 10,060	0	△ 9,132	△ 9,132	0
短期借入債務の増減	1,378	1,385	7	2,935	2,435	△ 500	1,140	1,666	526
配当金支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	26	-	△ 26	120	120	0	-	-	-
(差引純額)	2,525	2,239	△ 286	9,834	9,842	8	7,821	7,818	3
上記3活動からの増減額	△ 800	△ 800	0	838	838	0	161	160	△ 1

図表16の概略をみると、金融セグメントでは両基準による差異金額が相対的に大きいものは、「販売金融」に関係する項目である。まず、この関係項目の取扱いでは、日本基準における「営業活動」区分表示扱いが、SEC基準では「投資活動」区分表示扱いになっている点である。

その取扱い相違はさらにその販売金融関係の債権を、増加と回収・売却に区分表示していることが注目されなければならない。この点、明瞭表示の面ないし総額表示の点からみて、SEC基準によるものが優れている。

また、賃貸リース関係資産の購入と売却が両基準で会計処理基準の基本的な相違に影響をうけているので、SEC基準による金額が相対的に大きくなっている点も注目を引くものである。

金融セグメント関係では、長期借入債務の増加と返済の金額が、自動車等セグメント関係と比べて非常に大きくなっている。反対に、自己株式の買入（及び消却）及び配当金支払が自動車等セグメントに集中し、金融セグメント区分に生じていない点も目立ったものである。

### むすびに代えて

まず、連結企業グループの統合ないし総合情報と、それを構成するセグメント区分別の分割情報との相関関係を基本的に理解し、それを解明するために、本稿では、連結キャッシュ・フロー計算書に焦点をあて、さらに、それが日本基準とSEC基準によって、その具体的な数値面で如何に相違するかを調べることを課題した。そのため、それをトヨタ自動車株式会社の関連する事例によって学ぶことができた。

日本基準とSEC基準による連結キャッシュ・フロー計算書の数値の差異について、連結全体の総合的な面よりも、セグメント区別分の場合に、特に、トヨタでは、「自動車等」セグメントと「金融セグメント」との区分において、両会計基準の差異がより明確にあらわれている。

さらに、金融セグメントの「投資活動」区分のキャッシュ・フローの主要項目は、その表示取扱内容の理解・解明にあたってSEC基準によるものが日本基準によるものより優れている。

なお、「営業活動」面のキャッシュ・フローの主要項目の内容・差異については、連結損益計算書面との相互関係のさらなる分解整理が必要であり、本稿ではその解明が十分できていない。この点では、さらに別稿の課題としたいと思う。

最後に、日本基準とSEC基準とによる同一事業年度についての具体的な相違を、考察することができたトヨタのこれに関連する事例は貴重な資料として、今後共、連結貸借対照表、連結損益計算書などと共に総合的な調査と整理・解明を重要な研究課題としたい。

#### [参考文献]

1. 中央青山監査法人編『アメリカの会計原則』2004年版 東洋経済新報社 2005年。
2. 摂稿「ソニーのビジネスセグメント情報の分析」(1), (2)「関西大学商学論集」第48巻第5号 (2003年12月) 及び第48巻第6号 (2004年2月)。
3. 摂稿「金融セグメント貸借対照表の開示問題」「企業会計」第56巻第3号 (2004年3月)。
4. 摂稿「わが国自動車3社における金融セグメントの役割」「産業経理」第64巻第1号 (2004年4月)。
5. 摂稿「わが国自動車3社における金融セグメント貸借対照の比較分析」「税経通信」第59巻第6号 (2004年6月)。
6. トヨタ自動車『有価証券報告書』平成10年度版、平成11年度版、平成12年度版、平成13年度版、平成14年度版、平成15年度版、平成16年度版。
7. トヨタ自動車『年次報告書(アニュアルレポート)』(英文共) 1999年3月期、2000年3月期、2001年3月期、2002年3月期、2003年3月期、2004年3月期。
8. General Motors Corporation, 2004 Annual Report.